

令和 6 年 6 月市議会定例会

市 長 提 案 説 明

上 田 市

本日ここに、令和6年6月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、全国的に物価の上昇傾向が続く中、国では、デフレ脱却を確実なものとするために、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和する施策として、税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税の定額減税を実施しております。

この定額減税において、減額しきれないと見込まれる方に対して、さらに差額分を給付金として支給する「定額減税補足給付金」について、先の3月定例会において令和6年度当初予算の追加補正予算として議決いただいたところであります。

このため、今年度は市民の皆様からの問い合わせ等が多くなることが見込まれることから、5月13日に市役所本庁舎1階のつむぎラウンジに「上田市給付金・定額減税コールセンター」を開設いたしました。

このコールセンターは、既に3月から支給を開始しております「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及び住民税所得割非課税世帯の子育て世帯への物価高騰対応重点支援臨時給付金事業」と、今後予定しております「令和6年度新たに住民税所得割非課税となる世帯への物価高騰対応重点支援臨時給付金事業」の相談や手続き等の専用窓口でもあり、定額減税補足給付事業と臨時給付金事業の両事業を迅速かつ円滑に進めてまいります。

さて、内閣府が示した5月の月例経済報告によりますと、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されつつも、世界的な金融引き締めに伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている、物価上昇等の影響に十分注意する必要がある」としています。

また、厚生労働省が発表した令和5年度の毎月勤労統計調査によると、物価変動を考慮した実質賃金は2.2%減と、2年連続でマイナスを記録したとのことであります。

本年の春闘では大企業を中心に賃上げが相次ぎ、徐々に中堅・中小企業にも波及が期待されるところではありますが、円安の進行や原油高等による輸入品やエネルギーの価格が高止まりする中であっては賃上げの恩恵は未だもたらされていないものと捉えております。

一方で、長野県の経済情勢につきましては、5月に日本銀行松本支店が発表した、金融経済動向によりますと「一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直している」とし、雇用情勢につきましても、長野労働局が5月に発表した最近の雇用情勢で、「堅調に推移している」としていることに加え、ハローワーク上田が5月に発表した管内の有効求人倍率は1.28倍と、長野県を下回っているものの全国を上回る水準となっております。

こうした中、国では、少子化対策等の財源に関する課題や、金利上昇に伴う国債の利払い費増大の見込を踏まえた財政再建面での課題がありつつも、「重要施策を全速力で実施していく」としており、市におきましても、引き続き日々の経済動向や国・県の施策等を注視しながら、様々な課題に対して市民や事業者の皆様の声を丁寧にお聞きし、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

次に、上田地域広域連合と連携し、市政の優先課題に位置付けております資源循環型施設の建設について申し上げます。

このほど、4月22日から5月30日にかけて、全7回にわたり、地元地域や広域連合圏域を対象として、環境影響評価の準備書及び周辺整備事業の概要について、住民説明会を開催いたしました。

御参加いただいた皆様からいただきました御意見、御要望につきましては、真摯に受け止め、今後の対策・取組に活かしてまいります。

市において検討を進めている周辺整備事業につきましては、昨年度に実施した地元地域の皆様とのワークショップや市民アンケートの結果等を基に、令和6年度中に施設のコンセプトや導入機能といった整備内容を検討し、基本計画を策定してまいりま

す。

また、広域連合の3箇所のクリーンセンターは老朽化が進んでおり、私たちの社会生活を支えるごみ処理事業を維持していくためには、施設建設に向けた切れ間ない取組が必要となってまいります。

引き続き、地域住民の皆様と直接話し合い、相互理解を深めるとともに、環境影響評価の全ての手続きが完了する予定の令和6年度中には、清浄園用地を資源循環型施設の建設地として、正式に決定してまいりたいと考えております。

一方、生ごみを堆肥化する「有機物リサイクル施設」の整備につきましては、令和10年4月の施設稼働に向けまして、施設の設計、施工及び運営を行う事業者の選定業務を実施しております。また、丸子地域陣場地区の建設予定地では、敷地内にある産業廃棄物の撤去作業を進めております。

収集する生ごみの分別につきましては、対象自治会に対する周知方法等の検討を進め、対象地域となる皆様の御協力が得られますよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化への対応について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和6年3月末をもって予防接種法に基づく特例臨時接種が終了となり、4月以降は、新型コロナウイルス感染症を法に基づくB類疾病に位置付けたうえで、個人の発病や重症化予防を目的に、定期接種として実施することとなりました。

現在、国が示している実施方針では、接種の対象者を季節性インフルエンザと同じ65歳以上の高齢者及び一定の基礎疾患を有する方に、接種のスケジュールを年1回の秋冬に行うこととされております。

このような情報に基づきまして、高齢者等を対象としたインフルエンザの定期接種を参考に、医師会や医療機関の皆様の御理解、御協力のもと、接種対象となる市民の皆様から一定の自己負担をいただく中でワクチン接種の機会を適切に確保できるよう、関係予算を今定例会に計上いたしました。

引き続き、国や県が提供する正しい情報とともに周知啓発を図ってまいります。

次に、共生社会の実現を目指す障がい者支援の充実について申し上げます。

令和3年5月に「障害者差別解消法」が改正され、この4月1日から事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。特定の障がいの分野に限らず、全ての市民が等しく意思疎通や社会参加できるよう、事業者にとっても負担が重すぎない範囲で「建設的な対話」に努め、合意点を探る必要があります。

市といたしましては、行政も事業者も義務の主体として能動的に動くよう理解促進に努め、制度の周知啓発に取り組んでまいります。

次に、障がい者支援施設である「上田市つむぎの家」の移転について申し上げます。

上田市つむぎの家は、重症心身障がい児・者及び医療的ケアの必要な方が、日中安心して過ごすための公の通所施設ですが、これまで、建物の老朽化や耐震性、十分な利用スペースが確保できない状況にあるなどの課題がありました。

このたび、指定管理者である「上田しいのみ会」をはじめ関係各位の協力により、5月に移転改装しオープンいたしました。長年の課題であった老朽施設を更新できたことにより、通所する皆様が安心して快適に過ごせるようになることが何よりの喜びです。

少しでも保護者の皆様の負担が解消できるよう、引き続き指定管理者とともに、より良いケアに努めてまいります。

また、医療的ケア児等は、災害時に多量のケア用具を持ち出して避難を余儀なくされるなど、災害時の対応に大きな課題を抱えていることから「医療的ケア児等災害対応サポートセンター」を小牧地籍の通所施設「ごきげんスペース上田」に新たに開設し、医療的ケア児等に係る受入れや、防災に関する相談・情報提供等について、関係機関と連携を図り、地域での生活を支える支援体制の構築に向けた取組を進めてまいります。

さて、子育て世帯の就業率の高まりを受け、児童の健全育成と働く親の子育て支援を行う放課後児童クラブの利用ニーズが増しています。

このような中、特に新規利用者が増加し、定員超過となっている「学童保育所 太郎の家」の利用定員を拡大するため、敷地内にトレーラーハウスを賃借することとし、関係する経費を今定例会に計上いたしました。

今後も、児童の安全な居場所づくりに取り組んでまいります。

次に、地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進について申し上げます。

本年、1月1日に発生した能登半島地震から5か月が経過いたしました。被災地域や被災された皆様が、これまでどおりの日常生活を取り戻すまでには、まだまだ時間を要する状況にあり、被災地への支援として、自治体などからの職員の派遣や、ボランティアの皆様による継続的な支援が重要であると認識しております。

改めまして、お亡くなりになられた方々と被災された皆様に、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

市では、能登半島地方の早期復興に向けた支援を迅速に実施するため、発災後、直ちに上田市災害支援本部を設置し、関係機関からの要請に基づき、給水や被災家屋調査、廃棄物処理や避難所運営支援として、5月末現在で、延べ30班72名を派遣いたしました。

また、市民の皆様をはじめ、企業・各種団体の皆様からは、街頭募金活動や災害義援金をお寄せいただくとともに、自主的に被災地に赴いてボランティア活動に御参加をいただくなど、様々な御支援と御協力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

特に、市民ボランティアの活動につきましては、被災地支援の関心が高まる中、社会福祉協議会と市が連携して被災地の支援機関との調整を図り、活動環境や受入れ態勢の整備を進めているところです。

今後も、被災地の早期の復旧・復興に向けて支援活動に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方の御支援と御協力をいただきますようお願いいたします。

さて、近年の災害は、大規模地震や局所的な大雨などにより、一度発生すると大規模な災害に発展する傾向にあり、平時から、様々な想定のもと、災害対応力の強化を図るためのインフラ設備の強靱化や、地域防災力の要となる自主防災組織の活性化が重要であると捉えております。

市では、自主防災組織の活動に対する取組への支援として、防災用資器材購入補助制度を継続し、地域のニーズや実情に応じた防災活動に必要な資器材の確保を推進してまいります。

また、自主防災組織の持続可能な体制を整備するための防災人材の育成と確保を図る

ため、長野県自主防災アドバイザー及び消防関係部局との連携による定期的な協議を進めてまいります。

市といたしましては、災害に強いまちづくりを目指し、引き続き地域防災力の強化に向けて取組を進めてまいります。

関連して、農業用施設や林業関係における４月の豪雨災害への対応について申し上げます。

４月８日から９日未明にかけ、上田地域も季節外れの大雨となり、市内で２９箇所の農地や農業用施設が被災いたしました。これから本格的に始まる営農活動への支障が生じないように対応いたしました。

一方、林業関係では、上田地域の林道２路線、丸子地域の１路線、真田地域の１路線、計４路線におきまして、水路が詰まって雨水が溢れることにより路面がえぐられてしまうなどの被害が発生しましたが、復旧工事につきましては、予備費及び既決予算により対応し、早期の復旧を目指しているところです。

６月に入り梅雨前線や台風の影響による大雨が本格化する季節を迎えましたが、関係機関等と連携し、防災減災対策に取り組んでまいります。

農林業分野に関連して、野生鳥獣対策について申し上げます。

近年、全国的にクマ類の目撃状況が増え令和５年は人身被害も過去最多となっておりますが、当市においても４月以降、市内の山間部において、ツキノワグマの目撃情報が相次いでおります。

このような中、今年４月環境省において、ニホンジカやイノシシと同様にクマを指定管理鳥獣として追加したことを踏まえ、市といたしましても、人とクマとの共存関係の再構築や、被害対策と保全の両立に向け、県をはじめ猟友会の皆様と連携した取組を進めてまいります。

次に地域経済をけん引する産業振興について申し上げます。

地域の基幹産業である「ものづくり」に関する新たな取組につきましては、信州大学と上田市との包括連携協定に基づき、レーザー加工に関する技術者の育成及び地域産業への展開などを目的として、「先端技術教育プログラム運営事業」を実施してまい

りたいと考えております。

事業内容は、信州大学繊維学部に事業拠点を設置し、地域内企業の技術者や教育機関の学生などを対象として、最先端のレーザー加工技術を習得するための教育プログラムやセミナー等を実施するほか、地元企業からの具体的な事業相談や試作品の製作協力などに関しても、この拠点を中心に対応する予定となっております。

この事業により、技術者の新たな教育の機会が創出されることで、技術革新が進むとともに生産性が向上し、併せて新たな雇用の創出が期待されます。

なお、本事業につきましては、この事業に賛同いただいた都内の事業者様からの「企業版ふるさと納税」による寄附金を原資として活用させていただく予定であり、今定例会に関連予算を計上いたしました。

引き続き、地域産業の発展、雇用の創出に注力してまいります。

次に、市の強みである発酵文化を活かした「発酵のまちうえだ」の取組について申し上げます。

県では平成30年に「発酵・長寿県」宣言を行い、全国トップレベルの長寿県として発酵食品産業の振興を行っているところであります。市内では日本酒やワイン、味噌やチーズなど地元農産物を使用した発酵食品が数多く生産されるとともに、国内外の品評会等で数多く受賞されるなど、高い評価を得ております。

当市の気候風土から生み出される農産物や発酵食品の文化を広く浸透させるため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して広報活動やイベント等を実施することとし、これに係る経費を今定例会に計上いたしました。

先人から受け継いだ知恵や特徴のある食文化を市内外に向けて発信するため、今後関係団体の皆様とともに、発酵を活かしたまちづくりを推進してまいります。

さて、市ではスポーツ環境の整備を促進し、生涯スポーツ社会の実現を目指しております。

このような中、4月27日に52市町村が参加した第33回長野県市町村対抗駅伝では上田市が初優勝を果たし、私を含め多くの市民に勇気と感動をいただきました。

また、10年ぶりにラグビー15人制男子代表の選考合宿が菅平高原において5月

20日から29日まで実施され、25日には、地元ラグビースクールの子どもたちを中心にラグビー交流会が開催されたところであります。

今後も、「スポーツ都市宣言」に基づき、スポーツの力で一人ひとりの生活や心がより豊かになることを目指し施策を推進してまいります。

次に観光振興及びシティプロモーションの取組について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に見直されてから約1年が経過し、観光需要は大幅に回復してまいりました。

引き続き、当市の魅力を積極的に発信し、関係団体の皆様や近隣自治体との連携を図りながら、誘客促進に積極的に取り組んでまいります。

7月から8月にかけて、「上田わっしょい」等の各地域の夏まつりや、信州上田大花火大会についても、例年どおりの規模で開催が予定されており、市民の皆様も大いに楽しんでいただけるよう、準備を進めてまいります。

また、シティプロモーションの取組といたしましては、多くの方から「来たい・住みたい・住み続けたい都市」として選ばれるよう、市内外に向けたプロモーション事業を実施するため、関連経費を計上しております。特に「上田のファンづくり」の取組を継続し、関係部署との連携を図りつつ、まちの賑わいとシビックプライドの創出にもつながるシティプロモーションに取り組んでまいります。

このような中、5月には当市出身の歌手、佐々木秀実^{ささきひでみ}さんと、航空自衛隊のアクロバット飛行チーム「ブルーインパルス」の飛行隊長を務める江尻卓^{えじりすぐる}さんのお二人に、新たに信州上田観光大使に就任いただきました。市では、当市にゆかりがあり、様々な分野で活躍されている方の中から、観光を積極的に応援していただける方に「信州上田観光大使」を委嘱しています。

お二人の御活躍とともに、これから信州上田の魅力を積極的に広めていただくことに御期待申し上げます。

一方で、既存観光施設のあり方についても見直しを図ってまいりました。

このうち、丸子地域の国民宿舎「鹿月荘」及び鹿教湯健康センター「クアハウスかけゆ」につきましては、市民の保養と健康の増進、また観光客にも利用いただくことを目的に設置されておりましたが、両施設とも利用者が減少し、運営改善が見込めな

いことから、令和6年度末をもって現在の施設の用途を廃止する方針を決定いたしました。今定例会に関係する施設条例廃止の提案をいたしました。引き続き、地域の皆様のお声を聞きながら今後の利活用等について検討してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

加えて、武石地域の「岳の湯温泉雲溪荘」につきましては、美ヶ原高原周辺の観光宿泊施設として、また地元の身近な温泉施設として、重要な役割を担ってまいりましたが、将来的な施設の有効活用を検討するため、令和7年度以降の市の方針に沿って、今定例会に関係する条例の改正を提案しております。

少子高齢社会の進行や生産年齢人口の減少により、将来の人口・財政規模を見据えた施設の適正化が求められる中、社会情勢の変化等に応じ、既存施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化伝統を語る「日本遺産」につきましては、令和2年6月に文化庁から認定されて以降、そのストーリーや構成文化財の普及啓発、魅力発信、調査研究等を通じて、これまでシビックプライドの醸成、地域の活性化及び観光振興に向けた取組を進めてまいりました。

令和6年度につきましては、昨年度に引き続き千曲市、長和町と連携したスタンプラリーを9月末まで開催しておりますほか、市民が取り組む日本遺産を活用した地域活性化に資するイベントや、新商品の開発に係る経費の一部を支援する「上田市日本遺産関連事業支援補助金」の創設、昨年度制作しました日本遺産をテーマにした短編小説の活用、映像コンテンツの制作、第2回日本遺産信州上田・塩田平検定の実施等、上田市日本遺産推進協議会を中心に、官民一体となって観光誘客や地域振興に活かしてまいりたいと考えております。

次に、文化と観光をつなぐ市の重要な顔である上田城跡整備事業につきましては、これまで武者溜りと櫓の復元に向けた発掘調査や資料調査のほか、4月の上田城千本桜まつりでは、私が会長を務める「上田城復元推進協議会」と、「上田城復元の夢を叶える市民の会」が連携して上田城復元PRブースを設け、石垣積み体験やキーワードラリーの開催など、来場された皆様への機運醸成や魅力発信につながる事業を行って

まいりました。

更なる取組の推進に向け、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、謎解きデジタルスタンプラリーや上田城シンポジウムの開催などに係る経費を今定例会に計上いたしました。

これまでの取組に加え、旧市民会館の解体や武者溜りの整備が着実に実施できるよう、^{さんじゅっけんぼり}三十間堀や^{かんむりべいだい}冠堀台石垣跡などの発掘調査や、具体的な整備方針となる「史跡上田城跡整備基本計画」の改訂に向け、計画的に進めてまいります。

また、櫓の復元的整備につきましては、メディアやSNS等を活用した懸賞金制度活用による資料収集も進めてまいります。

今後も引き続き、市民が愛着と誇りを持ち、よりどころとなる上田城を江戸時代の姿に復元していくため、関係団体と連携を密に図りながら全力で取り組んでまいります。

次に、魅力ある都市環境の整備について申し上げます。

はじめに、道路網の整備促進に関する取組につきましては、これまで、国道18号上田バイパス第2期工区、主要地方道別所丸子線等、私が会長を務める8つの道路期成同盟会による要望活動のほか、国道18号上田バイパス第1期工区の4車線化など、国や県に対する市独自の要望活動を続けてきたところです。

このような中、国土交通省長野国道事務所において、市内で有数の渋滞箇所の一つである国道18号上田バイパスの住吉交差点から住吉南交差点にかけて右折レーンを延長する工事を実施していただき、渋滞対策を進めていただきました。

今後も引き続き機会を捉えて国や県へさらなる働きかけに努めてまいります。

次に、古民家の活用に係る取組について申し上げます。

真田地域戸沢地区において、明治期の養蚕農家住宅として利活用していた二軒の空き家について、お二人の所有者から「大切に残してきた古民家を後世や地域のために有効活用して欲しい」と市に依頼があり、令和6年3月に、初めて見学会を開催いたしました。

今回の見学会は、空き家所有者をはじめ、地元自治会や住民の皆様、空き家再生及

び移住促進等の専門家、空き家の利活用を希望する方と行政が一体となって古民家の利活用について考え、さらに地域活性化を目指すという新しい取組でありました。

見学会には県外からも含めて、１４組２５人の空き家利活用希望者が参加し、活用プランについて意見交換を行いました。

また、地域にあった古民家の利活用を目的としていることから、利活用希望者から所有者及び地域住民の皆様に対して地域活性化につながる活用プランのコンペティションを６月９日に実施いたしました。

今後は、今回の取組をモデル事業として他地域での実施も検討するなど、空き家の有効活用と地域活性化に繋げてまいります。

次に、丸子地域自治センター整備事業について申し上げます。

市では、建築後４５年を経過した丸子地域自治センター庁舎の電気設備、機械設備の老朽化、劣化に対処するため、改修に向けた準備を進めてまいりました。

このような中、去る４月１９日に入札により落札業者が決定し仮契約となりました南棟設備改修電気設備工事及び機械設備工事に着手するため、今定例会に請負契約の締結に係る議案を提案いたしました。

御議決いただいた後には、令和７年度にかけて安全管理を徹底しながら、工事を進めてまいります。工事期間中は、来庁者に御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、武石地域における過疎地域持続的発展計画に基づく取組について申し上げます。

まず、令和４年度から取り組んでおります、武石スマートシティ実証プロジェクト事業ですが、本年度はドローンによる、子どもたちの見守り通学路安全確認や、転作確認調査などの実証実験及び効果の検証を行い、地域が抱える課題の解消に向けたＩＣＴ技術を活用した取組を実施いたします。

また、公益財団法人地域社会振興財団の「人生１００年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金」を活用し、地域における健康づくりを通じた魅力の発信に関する取組として、高齢者等を対象とした歩き方講座や、美ヶ原台上を舞台としたイベントなど

を実施することで、体を動かす楽しさを知る機会を作り、地域の活性化につなげていきたいと考えており、これらに係る経費を今定例会に計上いたしました。

以上、今回提案いたします案件のほか当面の課題等について、その一端を申し上げます。

今回提案いたします案件は、条例案 5 件、予算案 2 件、事件決議案 6 件、報告事項 11 件の 24 件であります。

まず、条例案につきましては「附属機関に関する条例中一部改正について」など、5 件を提案いたしました。

次に、令和 6 年度 6 月補正予算案について申し上げます。

今回の補正は、一般会計のほか、国民健康保険事業特別会計についての計上であります。

一般会計では、当初予算編成以降に実施の必要性が生じた新規事業や、国県補助等の内示に伴う事業の経費などについて、予算を計上するものです。

主な内容でございますが、まず、国からの交付決定に伴う、デジタル田園都市国家構想交付金の活用事業として、発酵のまちうえだ推進事業をはじめ、シティプロモーション推進事業や上田城跡整備事業の関連経費、空き家対策業務の効率化を図るシステム導入のほか中心市街地活性化を図る出店支援事業の対象エリア拡大などにより、地方創生の取組を推進いたします。

また、都内の事業者様からの多額の御寄附を活用した、信州大学繊維学部における先端加工技術人材育成拠点の整備補助事業のほか、高齢者等への新型コロナウイルスワクチン定期接種関連経費、防災減災の取組となる緊急自然災害防止対策事業や緊急しゅんせつ浚渫推進事業などの経費を計上し、安心安全の環境維持を図るとともに、令和 6 年能登半島地震被災地への支援として、ボランティア支援補助金や職員派遣関連経費を含めた計 6 億 7, 870 万円の増額補正を行い、予算現額は 735 億 8, 870 万円と

なっております。

次に、事件決議案について申し上げます。

今回は「丸子地域自治センター整備事業南棟設備改修機械設備工事請負契約の締結について」など6件を提案いたしました。

最後に報告事項について申し上げます。

今回報告する案件は、いずれも議会の御理解をいただいた上で専決処分したものであります。

まず、「上田市税条例の一部を改正する条例」等につきましては、令和6年度税制改正に伴い所要の改正を行ったものであります。

また、令和5年度一般会計補正予算第11号のほか、土地取得事業特別会計を含む6つの特別会計につきまして、主に予算の最終調整のため専決処分いたしました。

今後も、大きな課題解決への決断に向け、日々心新たに「倦まず弛まず怠りなく」努めてまいります。

以上、今回提案いたしました条例案、予算案、事件決議案及び報告事項の概要を申し上げます。

各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。